

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 8 日現在

機関番号：23901

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2014～2015

課題番号：26885063

研究課題名(和文)学校カリキュラムの統合-分化原理による美術科教育実践の政策科学的研究

研究課題名(英文)A Study of Art Education use the Curriculum Concepts of Differentiation and Integation on Policy Science

研究代表者

藤原 智也 (FUJIWARA, Tomoya)

愛知県立大学・教育福祉学部・講師

研究者番号：50737822

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、教育改革下における美術教育について、政策的視座から検討を行った。そこでは、学校カリキュラムを構成する四つの理論として、教科(学問中心)主義、子ども中心主義、社会改造主義、社会効率主義の立場を、歴史および理論の両面から考察し、美術教育を分析する枠組みとした。このときの四類型の背景として、社会科学における近代社会の三つの力点、すなわち市民社会、国家行政、市場経済を置いた。そして、行政システムの分化原理と、市民社会とそれを構成する中間集団としての地域共同体への統合原理に着目し、統合型教科主義と社会改造主義を特に取り上げ、美術科のカリキュラム編成へ向けたモデルを提案した。

研究成果の概要(英文)：In this study, school art in educational reform was considered by policy-science. First, I analyzed school art education by four theories of curriculum organization; Scholar Academic Ideology, Children Centered Ideology, Social Reconstruction Ideology, Social Efficiency Ideology. As the background of these theories, three points of view of modern society in the Social Sciences; Civil Society, National Government, Market Economy. Second, I picked up integrated-Scholar Academic Ideology and Social Reconstruction Ideology, focusing on the principle of the differentiation in Administration system and of the integration in community. Third, I proposed the model of school art based on integrated-Scholar Academic and Social Reconstructive curricula.

研究分野：美術科教育学

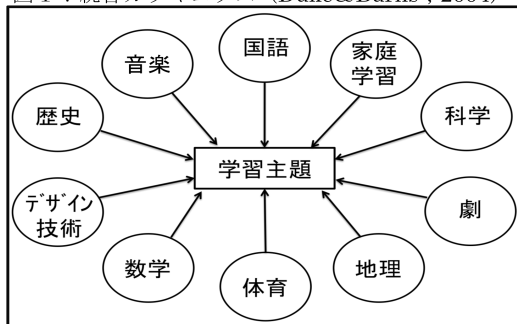
キーワード：美術科教育 教育政策 カリキュラム 分化-統合原理 再帰性

1. 研究開始当初の背景

(1)臨時教育審議会(1984-87)以降の教育改革で浮上した教育実践上の特質は、教科内、教科間、学校-社会間といった多層的な階層で、横断、総合、連携、融合などの統合が要請され、多様な試みが出現したことであろう。美術科においては、教科内容の領域・分野の統合や横断的な扱いによる授業開発、音楽など他教科との連携、美術館や地域の企業、作家など学校外との連携が行われてきた。このような実践は、1980年を前後するポスト・モダンの思想的潮流の後押しを受けながら「脱構築的・総合的な方向へ」推進され¹⁾、構成主義の学習論や子どもが自身の学習主題へ向けて探求する統合カリキュラムの理念(Drake & Burns; 2004, 図1²⁾)を直接・間接に援用しながら、教育政策で打ち出された「教育の個性化」を教科として体现していく結果となった。

しかし、先の「脱ゆとり」へ転換した学習指導要領改訂では、五教科と体育の授業数が拡大した。特に経済界からのグローバル競争力の育成要求などを受け、中学校では数学、理科、英語が著しく増加し、小学校高学年での外国語(英語)活動の導入が行われるなどしてきた。だが、美術、音楽、技術・家庭科の授業時間は、臨教審以降、縮減され続けているという政策的状況にある。

図1：統合カリキュラム (Duke&Burns；2004)



(2)1980年代以降の学校改革は、20世紀前半の学校カリキュラムの統合原理を参照しつつ展開された。しかし、美術科教育学においては、《教科/学問中心主義》と《子ども中心主義》という旧来の対立構図を超えた、社会科学的視座による政策科学的分析が十分だったとはいえない。

国家/統治権力による社会と遊離した分化原理に基づく教科(学問中心)主義(Scholar Academic Ideology)的な学校教育への批判として広がった、20世紀前半の学校カリキュラム改革は、個としての学習者に自然に備わった善性を重視する子ども/学習者中心主義(Child/Learner Centered Ideology)、民主主義を支える市民社会の護持のため分断的学校知識の統合的社会接続によって子どもの社会化をはかる社会改造主義(Social Reconstruction Ideology)、

資本主義/市場経済を担う産業界の要請を背景に社会で有用な能力の分節的効率的育成をはかる社会効率主義(Social Efficiency Ideology)という三つの対抗軸を生んだ(Schiro; 2008, 2013³⁾)。これら、個人、国家、市民社会、市場経済という近代社会を構成する四つの力点に対応した学校カリキュラムの組織原理は、デューイ教育論の例に見られるように複合的かつ重層的なもので単純に捉えられるものではないが、変動期の教育政策を分析する有効な枠組みとなりうる。

2. 研究の目的

臨時教育審議会以降に示された、横断的総合的指導-学習は諸教科等で試みられたが、とりわけ美術科教育を個性化へと方向付けてきた。しかし、その背景にある学校カリキュラムの統合-分化原理に関する構造的分析に基づいて、政策的な教科の実践理論が形成されてこなかった。また、この間の学校美術教育は縮減されてきた。

本研究では、社会科学的に導かれる近代学校カリキュラムの統合-分化原理による枠組みをもとに、新自由主義教育改革下での美術教育の変遷を政策科学的に検討し、臨教審後の美術教育研究の在り方について分析する。このことで、①教育改革下での美術教育の政策と実践研究がどのような前提を有していたのかを明らかにし、②今後の美術教育実践の政策的方向性を探索する視座を構築するとともに、③社会科学・政策科学的な研究を美術科教育学に基礎付ける作業を行う。

3. 研究の方法

本研究の方法論的な特徴は、先行する美術科教育学研究において主流ではなかった社会科学や政策科学の研究知に基礎を置く点である。

(1)美術科教育について、カリキュラムの統合-分化原理をもとに分析する。そこでは、先に挙げた教科主義、子ども中心主義、社会改造主義、社会効率主義の四類型について、歴史のおよび理論的に検討しつつ、分析の枠組みとする。その背景には、個人を取り巻く国家政府、市民社会と地域共同体、市場経済という力点が必要となる。

(2)美術科教育学について、再帰性に基づいた分析を行う。近代社会は、社会的機能の高度な細分化と複雑化によって形成・発展してきたが、美術科教育学という学問それ自体もこの枠内で成立してきた。とりわけ、美術科に限らない教科教育学は、行政的圧力によって制度先行で作られてきた経緯がある。その変遷を踏まえつつ、美術科教育学の成立について近代学問の再帰的な機能の面から考察する。

4. 研究成果

(1) 前近代において家庭や地域で担われていた教育は、教育行政システムとしての学校へと集約され、さらにそれが普及すると市場システムとしての教育産業へと拡大されてきた。これは教育という現象に限ったことではなく、近代社会は社会的機能を高度に細分化・複雑化し、システムとしての国家行政や市場経済に外部化してきた。分化原理として検討されてきた社会的機能のシステムへの外部化はしかし、我が国の教育においては学校化（行政化）と市場化を招来していると社会学者らによって指摘されてきた。

システムの全域化を問題とした社会科学系ポスト・モダン論者である A. ギデンズは、自明性が崩壊し再帰性が高まった高度近代として、現代を記述した。このような言説の論点として、市民社会の樹立から始まり、国家行政や市場経済といったシステムを作り使っていた主体が、システムによって作られ使われるようになったという主客逆転の図式がある。その上で、市民社会、国家行政、市場経済という三つの力点のバランス維持という観点から、教育と家族の再生による市民社会のエンパワーメントが提起されている。

(2) 美術科教育において「自由」なる概念は、戦前に自由画教育論を展開した山本鼎にしる、戦後に創造主義美術教育論を牽引した久保貞次郎にしる、官製の制度に対する改革派にとって歴史的にも思想的にも重要な意味を持ってきた。しかし、1980年代以降の新自由主義教育改革によって、そのような前提を自明視することができなくなった。

美術科教育において重視されてきた「自由」は、政治哲学における不作為請求としての消極的自由や自由権、つまり強制からの自由である。そこでは、教科内容や教師からの、究極的には国家による教育行政システムのもつ強制性からの自由が志向されている。しかし、新自由主義教育改革のもとでは、そのような批判すべき教育行政システムそのものの強制性が自明視できなくなり、教科そのものの存続に対する危惧が高まっている。すなわち、自由を重視した子ども中心主義による美術教育論は、学校における美術教育-学習の機会については強制性を要求し、内容や方法について自由を要求していたという構造がある。ここには、公的教育の機会保障が、作為請求としての積極的自由や社会権に属することへのナイーブさが看取される。

(3) 現今の教育改革は、新自由主義の社会構造改革の一部として現れている。この市場経済における自由を拡大する改革勢力の特徴を、政治社会学者の C. クラウチはポスト・デモクラシーとして記述した。すなわち、本来は市民社会から選出された政治エリートによって政策立案がなされるべきが、経済エリートによる公的セクターを市場化する政

策立案、政治エリートによる新保守主義戦略を含めた選挙の形骸化と市場原理的政策の断行、教育・医療・福祉などの市場化が帰結する大衆の格差化・貧困化である。

教育改革との関係について照合すれば、理数教科と英語科を重視する特別指定校制度の開始や授業時間数の拡大は、グローバル経済のエリート人材育成という面が意図されているという点で、教科学習を軸としている教科主義という面を残しつつ、社会効率主義の力点へシフトする教育改革と読み替えられる。この中で、義務教育段階における美術科の授業時間数は削減され続けている。加えて法的には、中高一貫校法制化（1998）と、その後の中高の連携型、併設型の中学校では、学校教育法施行規則の改正に伴い、中学校2、3年生においては音楽科等とあわせた選択教科化が可能となった。また、教育課程特例校制度の開始（2008）によって、総合学習を中核とするキャリア教育への時間的補填に、図画工作科や美術科の授業が充てられる地域の事例が生じている。規制緩和の一部としての従前の法的規定に対する例外規定が設けられることで、美術科を含む一部教科の機会保障問題が進行している。

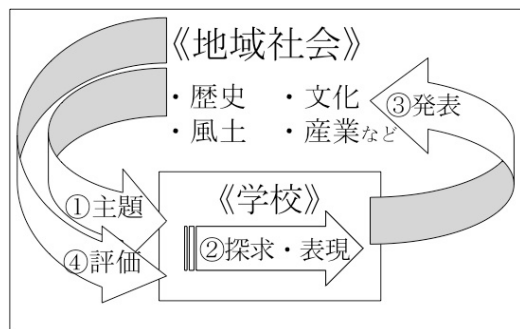
(4) 再帰性が高まったポスト・モダンにおいて、学校美術教育はいかようにして構成されるべきであろうか。学校教育が国家行政の一システムである以上、その前提は市民社会から国家政府に対する憲法的要請へ遡ることになる。「教科」をとりまく統合-分化原理の視点からは、行政システムの制限を目的とした分化原理と、市民社会を構成する地域共同体への統合原理が、議論の俎上に浮かぶこととなる。

①教科主義の説明は、古くは N. コンドルセによる憲法的要請に基づいた学校教育の原則、あるいは M. ヴェーバーの行政論にまで遡ることができよう。すなわち、外的な知識や技能を明確な配分のもとに扱うという分化原理である。教科主義として理解されている立場は、教科内における分化された内容項目のいずれかによって構成される授業立案として、あるいは学習者の生活体験のもつ総合性や多様性とは切り離された分化的な教授形式として理解される。教員養成においても、教科専門は教科内の分化された内容項目に対応するかたちで制度的に設置されている。ここには、国家行政による内面介入や裁量行為を制限するという機能が付与されている。このような教科内の特定の内容項目に焦点が当てられる立場を、筆者は分科型教科主義として区分した。これに対して、教科内の様々な下位項目に通底する内容、美術科においては造形性を中核として表現・鑑賞や心象系・適応系のそれぞれの内容を系統的かつ横断的に関連させる立場を、統合型教科主義とした。このことで、美術科内における統一的な教科性を明確化するとともに、他教科に

対する独自性を際立たせることで、美術科の入れ替え不可能性に立脚したカリキュラム編成のコンセプトを示した。

②我が国の教育学研究において社会改造主義は一般化されているとはいいがたいが、それは近代民主主義における市民社会と地域共同体についての理解が普及していないことと無関係ではない。社会改造主義の理論は、戦間期に J. デューイらによって形成されたが、その大要は地域共同体へと動機付けられる学校教育の再編である。この背景には、19世紀の社会思想家 A. トックヴィルの政治理論がある。その特徴、個人としての市民が相互承認による合意形成を経て市民社会を樹立したという旧来的な社会契約論の図式ではなく、その媒介項として地域の共同体（コミュニティ）や組織（アソシエーション）といった中間集団を措定している点にある。この議論における図式は、戦間期の大衆社会論を受けたデューイによる社会改造主義、1980年代以降のポスト・モダンと新自由主義を受けたギデンズや R. ローティの教育論に共通している。それは、感情を媒介としたコミュニケーションによる共感能力の涵養と、それによる地域共同体への動機付けを課題としたことである。デューイは、感情を媒介としたコミュニケーションを可能とする文化的実践である芸術の意義を論じていた。これらを踏まえ、学校教育において美術科が中核となり、総合学習等との連携を視野にいれた地域連携による実践プロセスをモデル化したものが図2となる⁴⁾。

図2：地域連携による実践プロセス



本研究を受けて想定している実践的展開では、まずは中学校を主に想定している。三年年の配分については、一年次からは統合型教科主義の立場に力点を置きつつ、後続の学習になるにつれ、美術科教員による総合学習のマネジメントと地域連携によって社会改造主義の力点を加えていくカリキュラム編成のモデルを示している。

(5) 美術科教育研究と再帰性

美術科教育学研究においては、本研究で扱ってきた社会科学・政策科学における概念は、必ずしも一般的ではなかった。その理由は、美術科に限らない教科教育学の成立と展開

の歴史的変遷と無関係ではない。美術科教育学を含む教科教育学は、戦前は学的認識が形成されておらず、戦後に制度先行で成立した。すなわち、「教職免許法」制定（1949）による教科の指導法の法的規定、「国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令」制定（1964）による教科の指導法の担当人員の配置規定とその後の実質化、大学院修士課程の設置と修士号取得研究者の出現（1970's～）、大学院博士課程の設置と博士号取得研究者の出現（1980's～）、科研費区分「教科教育学」の新設（1990）という変遷を辿り、大学研究職ポストの確立、学会の発足、学問の高度専門化の条件を与えた。

しかし、このような学問としての分節化、専門化、制度化は、マクロな社会・政策的文脈ではケインズ主義という外的要因で進められてきたが、現在の新自由主義下ではその前提を自明視することができない。「学問の無前提性」(M. ヴェーバー)が成立した状況は既になく、再帰性の増大する後期近代としての現代は、「研究分野の認識論的無意識」(P. ブルデュ)に対する自覚から学問的営為の前提を整えることが要請される。

近代学問は方法論的同一性によって確立した。そして研究対象や内容論は非同一性を特徴とする。しかし、近代化を徹底する過程で学問の細分化と社会的適応化がなされ、研究対象の同一性を特徴とする応用学問を形成し、特定領域の高度専門化と領域間の自閉性を招来した。特定教科の教育現象という研究対象の限定性がある教科教育学は、後者に位置づけられる。

そこでは、第一に、教科の指導法というミクロな実践問題を扱う学問として制度的に位置づけられた。第二に、教科内容の親学問、初期の美術科教育学では美学・美術史学の学的訓練の下で方法論的同一性を与えられて基盤が整備され、教科の教育現象を対象化することで学問的に分節化された。しかし、教科教育学は、研究における内容論的同一性に対して方法論的非同一性を特徴とする。美術科教育学では、人文科学的な方法論による研究は充実してきたが、社会科学的、自然科学的なそれは不足してきた。教科の教育現象を支える教育制度への変更が迫られている現在、人文科学的な認識枠組みによる言論再生産だけでは、美術科教育制度の持続可能性担保に向けた学的議論はなされえない。方法論的非同一性に対する自明性なき文脈拘束性を自覚し、学問的現実課題の射程をミクロな実践問題からマクロな社会・政策問題へ拡大することが、美術科教育学の学問的自律性担保に必要な学的課題であろう。

註

- 1) 金子一夫、「美術教育学構築の経過」『美術科教育学通信』(No. 82)、美術科教育学会。2013。
- 2) S. M. Drake & R. C. Burns, “Meeting Standards Through Integrated Curriculum”, the Association for Supervision and Curriculum Development, 2004.
- 3) M. Schiro, *Curriculum Theory (2nd Ed.)*, Sage publications, 2013.
- 4) 藤原智也、中学校美術教育における社会改造主義の論理と実践-地域の共同性とカリキュラムの統合原理-, 美術教育学 (36)、美術科教育学会誌、2015。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文] (計6件)

- ① 藤原智也、査読有り、中学校美術教育における統合型教科主義の理論、美術教育 (300)、日本美術教育学会誌、2016年、24-32頁。
- ② 藤原智也、査読有り、学校教育と造形美術分化によるソーシャル・キャピタル形成の方法論 I -地域社会の共同性を育む学校美術教育実践の分析枠組み-, 美術教育学研究 (48)、大学美術教育学会誌、2016年、361-368頁。
- ③ 藤原智也、査読有り、ポスト・デモクラシーにおける美術科教育の正統性の問題、美術教育学 (37)、美術科教育学会誌、2016年、387-40頁。
- ④ 藤原智也、査読有り、我が国の構成教育に関する史的考察 V -真鍋一男の構成教育論と泉谷淑夫の中学校実践、美術教育 (299)、日本美術教育学会、2015年、16-24頁。
- ⑤ 清田哲男、藤原智也、査読有り、学校美術教育におけるユニバーサルデザインの鑑賞ツールの開発についての基礎研究、美術教育学研究 (47)、大学美術教育学会誌、2015年、111-118頁。
- ⑥ 藤原智也、査読有り、中学校美術教育における社会改造主義の論理と実践-地域の共同性とカリキュラムの統合原理-, 美術教育学 (36)、美術科教育学会誌、2015年、377-390頁。

[学会発表] (計4件)

- ① 藤原智也、美術科教育学は成立したか?、第38回美術科教育学会大阪大会(大阪府大阪市)、2016年3月19日。
- ② 藤原智也、美術科教育は「第三の道」を切り開けるか?-市民社会と立憲主義をめぐる再帰的美術科教育の構想-, 第68回日本美術教育学会静岡大会(静岡県熱海市)、

2015年8月11日。

- ③ 藤原智也、美術科教育の政策と実践における「自由」概念の検討、第37回美術科教育学会上越大会(新潟県上越市)、2015年3月28日。
- ④ 藤原智也、地域の共同性を育む美術科カリキュラム、第67回日本美術教育学会兵庫大会(兵庫県尼崎市)、2014年8月8日。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

藤原 智也 (FUJIWARA, Tomoya)

愛知県立大学・教育福祉学部・准教授

研究者番号：50737822